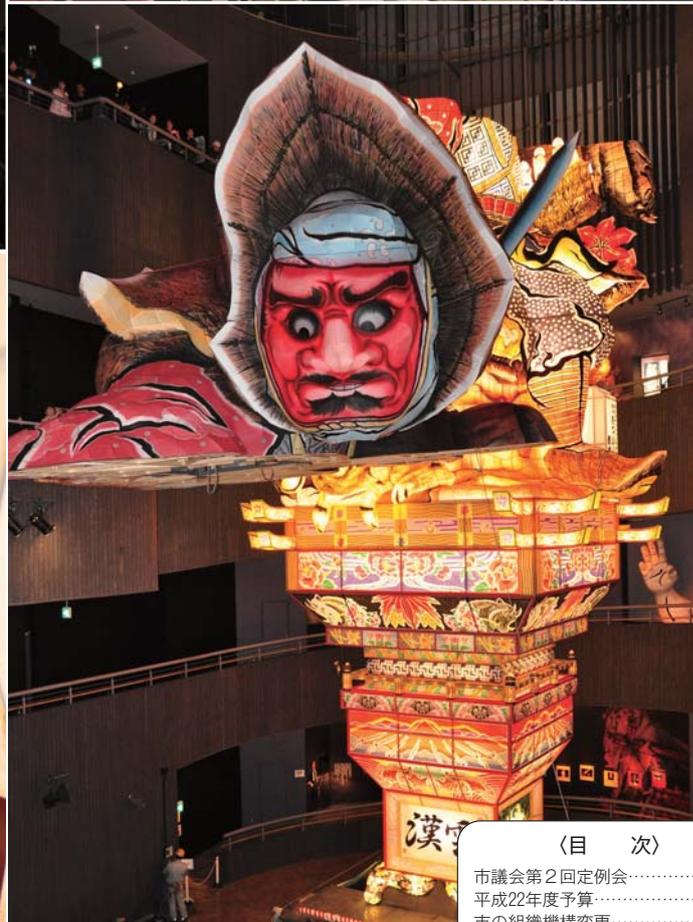


またぎ
新作「又鬼」完成



こしがわら

2010
41
 No.120

〈目次〉

市議会第2回定例会	2
平成22年度予算	4
市の組織機構変更	6
ソフトボール部全国大会出場など	8
お知らせ	9
ヘルス・インフォメーション	16

人口・世帯数

人口	61,365人	(-38)
男	28,538人	(-12)
女	32,827人	(-26)
世帯数	24,662世帯	(-4)

2月28日現在 (前月比)

平成22年五所川原市議会第2回定例会議決結果をお知らせします

平成22年五所川原市議会第2回定例会が3月2日から18日まで開催され、65議案が承認・可決・同意されました。

議案番号	提案年月日	件名	議決年月日	審議結果
議案第6号	H22.3.2	専決処分の承認を求めることについて（平成21年度五所川原市一般会計補正予算）	H22.3.18	承認
議案第7号	H22.3.2	平成21年度五所川原市一般会計補正予算	H22.3.18	原案可決
議案第8号	H22.3.2	平成21年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計補正予算	H22.3.18	原案可決
議案第9号	H22.3.2	平成21年度五所川原市介護保険特別会計補正予算	H22.3.18	原案可決
議案第10号	H22.3.2	平成21年度五所川原市病院事業会計補正予算	H22.3.18	原案可決
議案第11号	H22.3.2	平成22年度五所川原市一般会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第12号	H22.3.2	平成22年度五所川原市国民健康保険事業勘定特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第13号	H22.3.2	平成22年度五所川原市国民健康保険医科診療施設勘定特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第14号	H22.3.2	平成22年度五所川原市国民健康保険歯科診療施設勘定特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第15号	H22.3.2	平成22年度五所川原市老人保健特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第16号	H22.3.2	平成22年度五所川原市後期高齢者医療特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第17号	H22.3.2	平成22年度五所川原市介護保険特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第18号	H22.3.2	平成22年度五所川原市立高等看護学院特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第19号	H22.3.2	平成22年度五所川原市下水道事業特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第20号	H22.3.2	平成22年度五所川原市特定環境保全公共下水道事業特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第21号	H22.3.2	平成22年度五所川原市農業集落排水事業特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第22号	H22.3.2	平成22年度五所川原市漁業集落排水事業特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第23号	H22.3.2	平成22年度五所川原市公共用地先行取得事業特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第24号	H22.3.2	平成22年度五所川原市相内財産区特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第25号	H22.3.2	平成22年度五所川原市脇元財産区特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第26号	H22.3.2	平成22年度五所川原市十三財産区特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第27号	H22.3.2	平成22年度五所川原市嘉瀬財産区特別会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第28号	H22.3.2	平成22年度五所川原市病院事業会計予算	H22.3.12	撤回承認
議案第29号	H22.3.2	平成22年度五所川原市水道事業会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第30号	H22.3.2	平成22年度五所川原市工業用水道事業会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第31号	H22.3.2	五所川原市部設置条例の一部を改正する条例の制定について	H22.3.18	原案可決
議案第32号	H22.3.2	五所川原市附属機関に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H22.3.18	原案可決
議案第33号	H22.3.2	五所川原市職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	H22.3.18	原案可決
議案第34号	H22.3.2	五所川原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H22.3.18	原案可決
議案第35号	H22.3.2	五所川原市職員等の旅費に関する条例及び五所川原市外国語指導員等の給料及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	H22.3.18	原案可決
議案第36号	H22.3.2	五所川原職業能力開発校設置条例の一部を改正する条例の制定について	H22.3.18	原案可決
議案第37号	H22.3.2	五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について	H22.3.18	原案可決
議案第38号	H22.3.2	五所川原都市計画事業南部地区土地区画整理事業施行条例の一部を改正する条例の制定について	H22.3.18	原案可決

議案第39号	H22.3.2	五所川原市市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について	H22.3.18	原案可決
議案第40号	H22.3.2	五所川原市特別理事の設置及び給与等に関する条例の制定について	H22.3.18	原案可決
議案第41号	H22.3.2	五所川原市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定について	H22.3.18	原案可決
議案第42号 ） 議案第63号	H22.3.2	財産区管理委員の選任について	H22.3.18	同意
議案第64号 ） 議案第65号	H22.3.2	人権擁護委員の候補者の推薦について	H22.3.18	同意
議案第66号	H22.3.2	五所川原市の特定の事務を取り扱わせる郵便局の指定について	H22.3.18	原案可決
議案第67号	H22.3.2	市道路線の廃止について	H22.3.18	原案可決
議案第68号	H22.3.2	字の区域及び名称の変更について	H22.3.18	原案可決
議案第69号	H22.3.9	平成21年度五所川原市一般会計補正予算	H22.3.18	原案可決
議案第70号	H22.3.12	平成22年度五所川原市病院事業会計予算	H22.3.18	原案可決
議案第71号	H22.3.18	財産区管理委員の選任について	H22.3.18	同意

主な議案について

【議案第11号～議案第30号、議案第70号】

平成22年度の予算について

(P 4～P 5に掲載しています)

※「議案第28号 平成22年度五所川原市病院事業会計予算」は撤回し、第70号にて追加提案しました。

【議案第31号、議案第33号、議案第41号】

市の組織機構、勤務時間を変更します。

(P 6～P 7に掲載しています)

【議案第37号 五所川原市手数料条例の一部を改正する条例の制定について】

青森県知事の権限に属する事務の事務処理の特例に関する条例(平成11年青森県条例第54号)の改正により、県より開発行為許可事務の権限が移譲され、4月から開発行為許可申請を受付するため、手数料等の規定を追加しました。

(開発許可の申請先等はP10に掲載しています)

【議案第68号 字の区域及び名称の変更について】

五所川原市南部地区土地区画整理事業の施行に伴う変更です(詳細は次号の広報でお知らせする予定です)。



平成22年度一般会計予算は、

304億1900万円

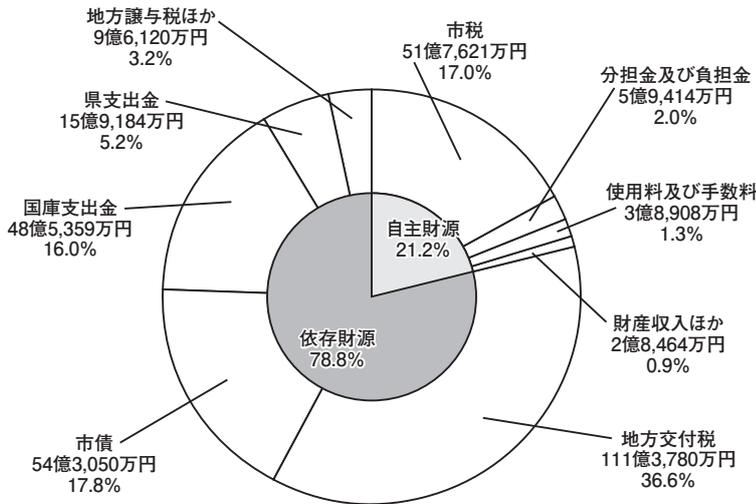
「行財政改革への取り組みを堅持する」とともに
 「市民生活に安心を与える施策の推進」、
 「市民と行政とのよりよいパートナーシップの構築」に重点配分

平成22年度当初予算が3月定例会で可決されました。平成22年度一般会計予算は、総額を304億1900万円とし、前年度当初に比べ30億7400万円、11.2%の増と、当市としては初めて300億円に達する予算となりました。

財政部財政課 内線2211

一般会計歳入

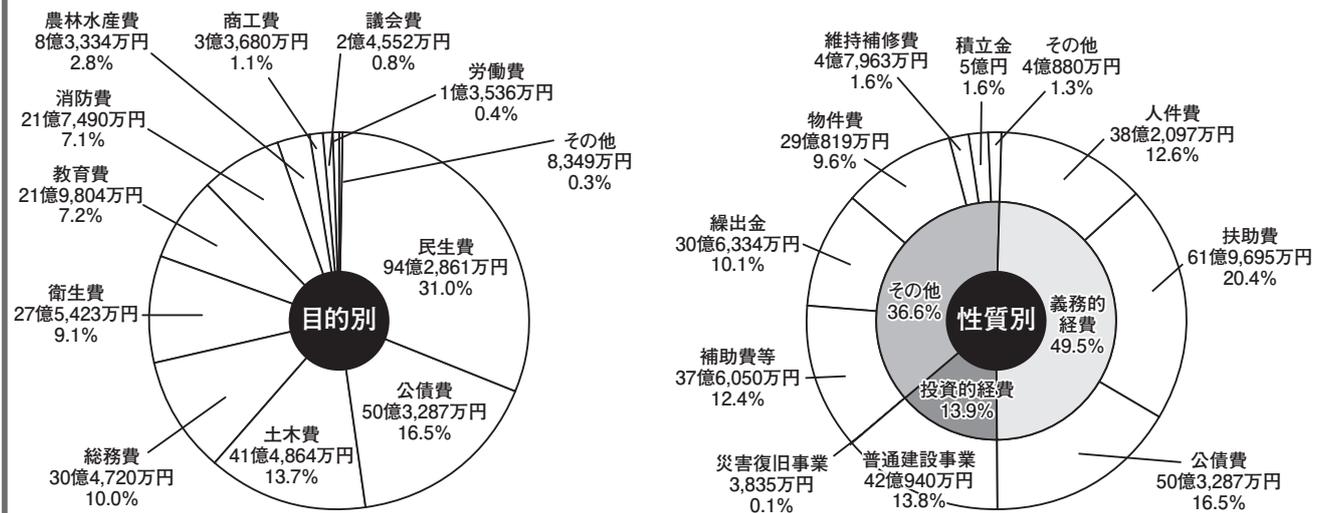
304億1,900万円



- 市税(-1.4億円)：景気低迷などの影響により、市民税や固定資産税、たばこ税などが減少し、前年度に比べて2.6%の減額と見込んでいます。
- 地方交付税(+3.2億円)：国では総額1.1兆円の増額を示しており、当市では2.9%の増額と見込んでいます。
- 国庫支出金(+13.8億円)：新たに子ども手当が創設されるなど、39.8%の大幅な増額となる見込みです。
- 市債(+15.6億円)：中核病院や汚泥再生処理センターの建設に伴う事務組合等への負担増加に加え、地方交付税の代替措置である臨時財政対策債の増加など、40.1%の大幅な増額となっています。

一般会計歳出

304億1,900万円



※目的別分類は各行政分野に対する経費の配分状況がわかります。

※性質別分類は経費の弾力性など歳出の構造がわかります。

- 民生費(+10.4億円)：子ども手当の創設や障害福祉サービス費、生活保護費等の増など、12.5%の増額となっています。
- 衛生費(+3.9億円)：病院への繰出金増に加え、中核病院や汚泥再生処理センターの建設など16.5%の増額となっています。
- 土木費(+5.9億円)：大町二丁目地区土地区画整理事業やさくら団地建設事業の増など、16.6%の増額となっています。
- 消防費(+8.1億円)：消防庁舎建設に伴う用地取得費や実施設計費など、59.0%の大幅な増額となっています。

- 扶助費(+10.2億円)：子ども手当の創設や障害福祉サービス費、生活保護費の増など、19.7%の増額となっています。
- 公債費(-2.0億円)：市では、市債の新規発行額がその年度の元金償還額を上回らないよう努め、市債残高は年々減少しています。今年度は3.9%の減額となっています。
- 補助費等(+6.5億円)：中核病院や汚泥再生処理センター、消防庁舎等の建設に係る事務組合への負担金の増ほか、病院への繰出しなど、20.9%の大幅な増額となっています。

平成22年度一般会計の主要な事業と予算

重点化事業

■ 新規事業 ■ 拡充事業

【市民生活に安心を与える施策】

■ 雇用

■ 緊急就労支援対策事業……………2,476万円
新規高卒未就労者を1年間市臨時職員として雇用。

■ 介護人材育成事業……………4,657万円
介護業務に従事しながら資格取得を支援。介護分野における人材育成。

■ 子育て支援

■ 子ども手当費……………9億7,500万円
国の新規事業。22年度は月額13,000円を支給。

■ 放課後児童健全育成事業……………7,949万円
全放課後児童クラブで長期休暇中開設及び18時まで時間延長。

■ 延長保育促進事業……………3,975万円
延長保育の民間委託を5か所から12か所へ増。

■ 医療

■ 市立西北中央病院事業会計繰出金……………5億7,849万円

■ 公立金木病院組合負担金……………3億2,079万円

■ つがる西北五広域連合負担金……………1億5,792万円
中核病院建設に係る地質調査、実施設計に係る当市負担分。(79%)

■ 環境衛生

■ 西北五環境整備事務組合負担金(施設建設負担金分) 4億6,739万円
汚泥再生処理センター建設に係る当市負担分。(55.7%)

■ 防災

■ 消防庁倉用地取得事業……………5億2,400万円

■ 青森県総合防災訓練事業……………151万円
大規模震災や化学テロを想定した訓練。青森県との共催。

【市民と行政とのよりよいパートナーシップ構築のための施策】

■ 市民提案型事業費補助金……………660万円
市民の自主的公益活動を支援。審査も市民を含む審査会を組織して行う。

■ 総合計画後期基本計画策定事業……………139万円
H23～H26までの後期基本計画の策定。(前期基本計画はH19～H22)

【東北新幹線全線開業(新青森駅開業)に係る施策】

■ 青森県四大まつり競演事業……………537万円
首都圏での大型キャンペーン。五所川原立佞武多を出陣させPR。

■ 観光ルートバス運行事業費補助金……………36万円
新青森駅開業に合わせて、観光ルートバスを運行する団体を支援。

■ 太鼓製作事業……………2,069万円
22年度の夏まつりに向け、新たな大型太鼓を製作。

■ 太宰治記念館景観整備事業……………868万円
太宰治記念館「斜陽館」前の電線類地中化等を実施。

特別会計予算

区 分	H22年度予算額	前年度比(%)
国民健康保険事業勘定	82億9,434万円	▲ 2.7
国民健康保険医科診療施設勘定	2億1,150万円	6.0
国民健康保険歯科診療施設勘定	4,514万円	1.0
老人保健	102万円	▲ 83.3
後期高齢者医療	5億4,478万円	5.4
介護保険	53億6,715万円	2.6
高等看護学院	1億458万円	16.0
下水道事業	12億2,212万円	▲ 18.2
特定環境保全公共下水道事業	5,779万円	▲ 2.3
農業集落排水事業	9,883万円	▲ 23.4
漁業集落排水事業	3,456万円	▲ 17.8
公共用地先行取得事業	3,517万円	▲ 1.5

※各財産区特別会計予算は省略させていただきます。

《お知らせ》平成20年度決算に基づき、企業会計手法を活用した財務書類4表(貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書、資金収支計算書)を作成しました。市ホームページの「市の財政」に掲載していますので、どうぞご覧ください。
また、市役所・各総合支所の「行政資料スペース」でもご覧いただけます。

その他の主な事業

■ 総務費

・地域振興基金費……………5億円

■ 民生費

・国民健康保険事業勘定特別会計繰出金……………7億3,545万円

・後期高齢者医療特別会計繰出金……………2億2,782万円

・青森県後期高齢者医療広域連合負担金……………4億4,813万円

・介護保険事業特別会計繰出金……………7億8,142万円

・障害福祉サービス費等事業……………9億8,089万円

・生活保護費(扶助費)……………20億2,217万円

■ 養護老人ホーム整備事業……………3,836万円
くろみ園にスプリンクラー設置。

■ 農林水産業費

・売れる米づくりとわら焼き防止対策事業費補助金……………343万円

■ 果樹共済加入促進事業費補助金……………301万円
りんご生産者の果樹共済加入を促進。

・野菜等生産力強化対策事業費補助金……………148万円
高品質な野菜等生産のための簡易型耐雪パイプハウスの設置に助成。

■ 商工費

・消費者行政対策事業……………614万円
消費生活相談窓口を設置し、相談員2人を配置。

■ 土木費

■ 道路橋長寿命化修繕計画策定事業……………1,005万円
橋梁の長寿命化並びに修繕や架替えに係る費用の縮減を図る。

■ 稲実・広田・姥薮地区用排水路系統図作成事業……………500万円
稲実・広田・姥薮地区の現況水路を調査・測量し、水路系統図を作成。

■ 小曲線及び小曲1号線舗装事業……………2,000万円
水道管布設替工事に合わせ、舗装工事を効率的に一体施工。

・大町二丁目地区土地区画整理事業……………20億7,280万円

・公営住宅建替建設事業(さくら団地)……………3億154万円

■ 消費費

■ 消防防災施設整備事業……………1億9,737万円
田川地区及び高瀬地区にコミュニティ消防センターを建設。

■ 教育費

・中学校耐震事業……………1億1,822万円
第三中学校及び市浦中学校の校舎及び体育館の耐震補強工事。

■ 中学校駐輪場整備事業……………2,110万円
第三中学校及び第四中学校の駐輪場整備。

■ 学習机・椅子更新事業……………534万円
小・中学校の学習机、椅子を計画的に更新。

■ 県民体育大会開催事業……………433万円
周辺市町協力のもと、当市を主会場に開催。

企業会計予算

区 分	H22年度予算額	前年度比(%)
水道事業	収益的収入	15億5,255万円 ▲ 0.6
	支出	13億853万円 ▲ 3.2
	資本的収入	2億7,300万円 ▲ 24.5
工業用水道事業	支出	9億5,532万円 ▲ 10.9
	収益的収入	1億981万円 ▲ 1.4
	支出	8,021万円 ▲ 0.3
病院事業	資本的収入	6,529万円 ▲ 41.4
	支出	1億3,712万円 ▲ 25.0
	収益的収入	71億1,187万円 3.1
病院事業	支出	71億8,887万円 3.1
	資本的収入	2億5,554万円 24.5
	支出	3億7,504万円 15.5

市の組織機構、勤務時間の変更について

組織機構

4月1日から次の体制となります。

1. 部・局等

- (1) 金木・市浦総合支所を総務部に移管します（名称の変更はありません）。
- (2) 水道事業所と下水道課を統合、上下水道部とし、総務課、水道課、下水道課の3課体制とします。
- (3) 農業委員会事務局長を農林水産課長が兼任します。
- (4) 選挙管理委員会事務局長を総務課長が兼任します。

2. 課・室等

- (1) 工事検査室を総務課の課内室とします。
- (2) 金木保育所が民営化となります。
- (3) 金木公民館の貸館業務を民間に委託します。
- (4) 商工観光課に消費生活相談室を設置します。



3. その他、係等の主な変更

- (1) 金木総合支所の窓口係、保険福祉係、税務係を統合、総合窓口係とします。
市浦総合支所の窓口税務係、保険福祉係を統合、総合窓口係とします。
- (2) 総務課庶務係で行っていた、市役所庁舎および周辺の管理は、管財課管財係で行います（総務課の庶務係と行政係を統合、総務係とします）。

なお、平成23年度以降についても、毎年度見直しを図り、職員数抑制に努めます。

勤務時間

人事院勧告により、勤務時間を「8時間」から「7時間45分」へ変更します。

市では、今までの市役所等開設時間に変更がないように、休憩時間（昼休み）を15分延長し対応することになりました。

■4月1日からの市役所等開設時間 8:30~17:15

* 3月31日までと変更ありません。ただし、休憩時間（昼休み）が「12:00~12:45」⇒「12:00~13:00」となります。

なお、従来どおり、休憩時間であっても窓口は職員交代制で開設します。

市役所の事務室配置について

P 6 の組織機構の変更等に伴い、市役所 3 階、4 階の事務室が次のとおり変更となります。

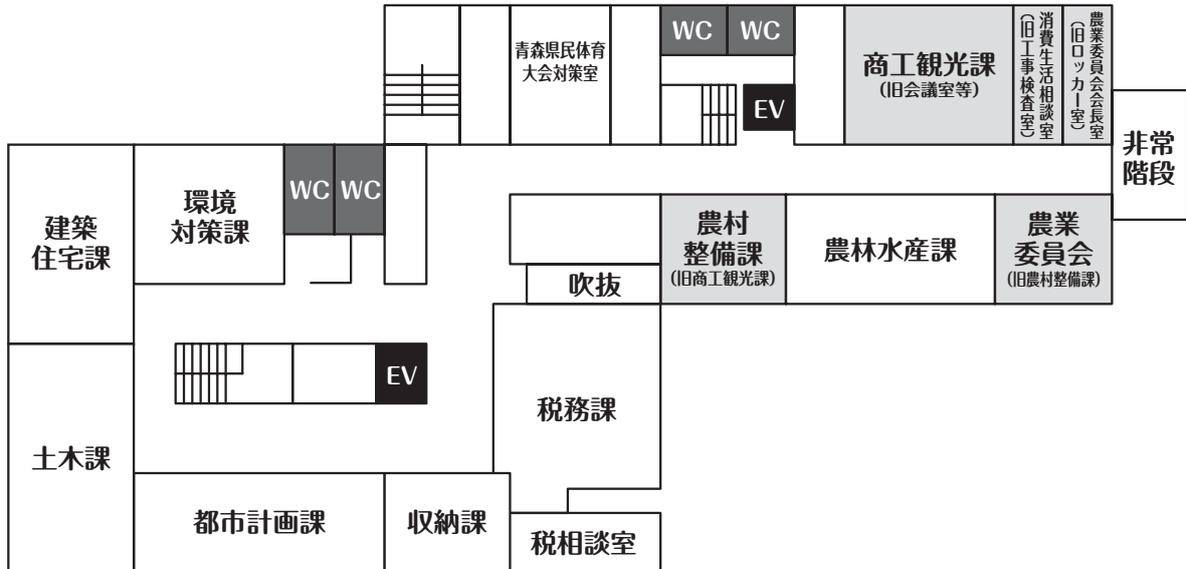
* 市役所 1 階、2 階、5 階は特に変更ありません。

* 上下水道部は、水道事業所（住所：不魚住61-1）の庁舎をそのまま使用し、「上下水道部庁舎」となります。
 [配置・直通電話番号] 1階・総務課：TEL34-9111、2階・水道課：TEL35-9912、下水道課：TEL23-6000、
 3階・水道課浄水係：TEL34-2639

* 各総合支所については、特に配置変更はありません（総合窓口係は、統合前の各係の位置です）が、水産室（農林水産課内室）が、市役所から市浦総合支所へ移動します。

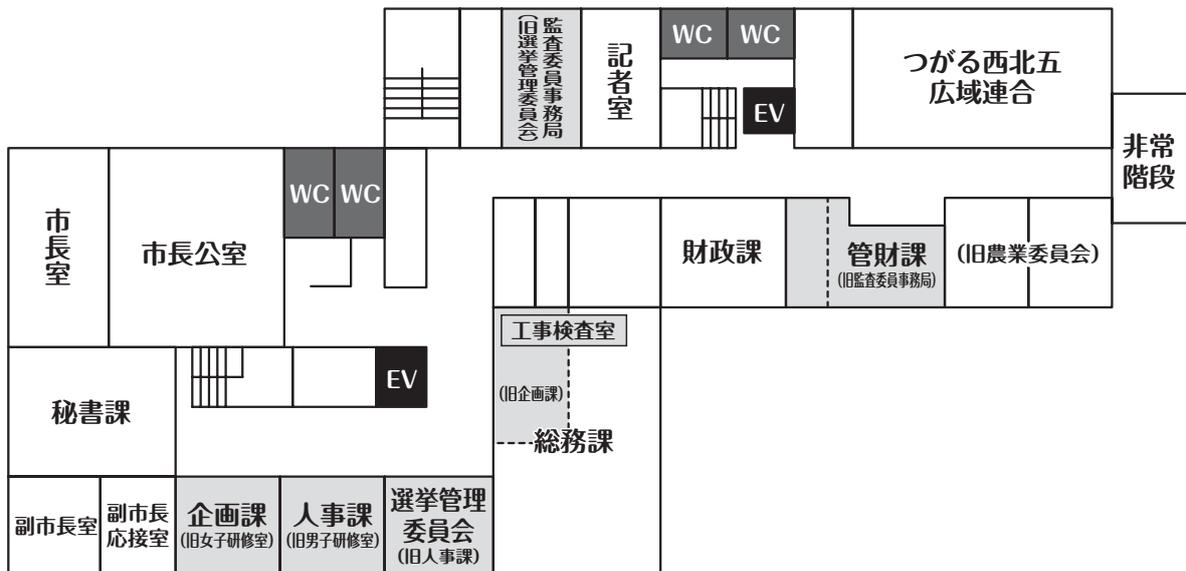
■ 変更箇所

3 階



EV：エレベーター
 WC：トイレ

4 階



EV：エレベーター
 WC：トイレ

「一球無二」全力を尽くす
五二高女子ソフトボール部全国大会へ



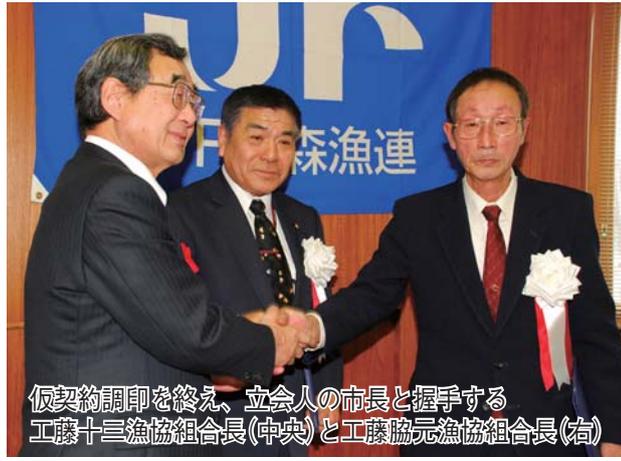
ガッツポーズで全国大会出場に意気込む部員ら

「第28回全国高等学校女子ソフトボール選抜大会」（三重県熊野市総合グラウンド）への出場報告のため、五所川原第一高等学校の女子ソフトボール部が、3月9日、館田恭子校長、尾野省子監督らと共に市長を訪問しました。

同校は昨年9月の県高校新人戦で準決勝決勝と2試合連続で逆転勝ちし、前身の五所川原家政高校以来、36年ぶりの優勝を果たしました。

長内亜由美主将（2年）は「県代表として恥ずかしくない態度、プレーで、まずは初戦突破を目指します」と力強く抱負を述べました。

強固な経営基盤の確立へ
十三・脇元漁協6月合併へ仮契約



仮契約調印を終え、立会人の市長と握手する
工藤十三漁協組合長(中央)と工藤脇元漁協組合長(右)

3月10日、市浦総合支所あすなろホールにて、十三漁業協同組合（工藤伍郎組合長）と脇元漁業協同組合（工藤理一組合長）の「合併契約書調印式」が行われました。

式には、立会人の平山市長のほか、両漁協合併推進協議会会長の三上副市長、県、県漁連ら関係者が出席しました。

3月23日には、それぞれの合併総会で組合員の承認を得たので今後、県の認可を受け、6月1日から新体制がスタートします。

脇元漁協を吸収合併する十三漁協は、合併により事業取扱高が約26億8600万円、正組合員220人、准組合員106人（数値は平成20年度末）となります。

今年の夏祭り「五所川原立佞武多」
PRポスターが決定しました

今年の夏祭り「五所川原立佞武多」をPRするポスターの審査会が、3月10日、市長公室にて行われました。

平山市長、寺田商工会議所会頭ら運営委員会委員が、市内外の印刷業者2社が作成した6作品を審査し、最も優れた作品を今年のPRポスターに決定しました。

平山市長は「ポスターを見た方が一目で、立佞武多の迫力と、祭りの元気を感ずることが出来る」と選定理由を説明。

選ばれたポスターは、一部字句を修正したうえで、3500枚が、市内の施設や、JR東日本主要駅に掲示され、夏に向けて祭りをPRします。



新作「又鬼」の迫力ある面でPRするポスターを手に。
寺田会頭(右)と市長。

善意の花かご
どうもありがとうございました

- 〇五所川原甚句保存会（山本永悦会長） 15名
- 〇舞踊、唄、三味線・太鼓演奏（くるみ園へ）
- 〇小田川やさん（つがる市）
- 〇お手玉20個（くるみ園へ）
- 〇五所川原中央ライオンズクラブ（島谷昭一会長） 〇6万円



市長へ目録を手渡す島谷会長(中央左)と中央ライオンズクラブの皆さん

〇五所川原市社会福祉協議会への寄附については、今後、社協が発行する「社協だより」に掲載します。

〈お詫びと訂正〉

前号P5「水彩画25点を市へ寄贈」秋元栄治さんの記事で、市内で薬局を営むを「市内で薬店を営む」に訂正しお詫びします。

春の火災予防運動 4/12(月)～4/18(日)

統一標語 『消えるまで ゆっくり火の元 ならめっ子』

県下一斉に春の火災予防運動が始まります。

五所川原地区消防本部、五所川原消防署、金木消防署および市浦消防署では、防火PRのため広報パレード等を実施します。

● 4月12日(月)～18日(日)

各消防署、消防団による車両での火災予防広報・エルムの街SCにて蒸気ポンプ「太郎号」展示

● 4月14日(水) 10:00～10:50

五所川原地区街頭パレード(一日消防官、幼年消防クラブ、五所川原地域防災協会)

● 4月18日(日) 10:00～11:00 エルムの街SCにて女性消防団による防火PRのティッシュ配布

住宅防火 命を守る7つのポイント

【3つの習慣】

- ①寝たばこは、絶対やめる。
- ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ③ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ②寝具、衣類、カーテンからの火災を防ぐために、防火品を使用する。
- ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器を設置する
- ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

住宅用火災警報器設置しましたか？

平成21年の市内の火災件数は33件、火災により亡くなられた方は4名でした。

住宅用火災警報器を設置していたため、火災を早期に発見でき、被害を最小限におさえることができたという事例は年々増え続けています。

火災による犠牲者を減らすため、あなたとあなたの家族を守るため、住宅用火災警報器を設置しましょう。

住宅用火災警報器は、防災機器販売店、ホームセンター、家電販売店等でお買い求めできます。なお、消防本部、消防署では消火器等の販売は行っておりません。悪徳業者による訪問販売や点検等には十分ご注意ください。

◎消防本部予防課 Tel.35-2019 内線23



消防団活動に協力したご近所事業所の誓いへ 協力事業所表示制度が始まります

火災や災害で活躍する市消防団員の約8割は、事業所などに勤務するサラリーマンの方々であり、消防団活動には雇用主や職場の方々の一層のご理解とご協力が不可欠です。

このため、市では、事業所の従業員が消防団員に入団し、消防団活動がしやすい環境づくりの促進と、協力事業所の社会的な貢献を評価することで、地域における消防・防災体制の充実強化を目的として、消防団協力事業所表示制度を設けました。

◎協力事業所の認定基準

消防関係法令に違反がなく、次のいずれかの要件を満たしている場合に認定されます。

- ①従業員が消防団員として3人以上入団している。

- ②従業員の消防団活動への配慮について積極的に取り組んでいる。

- ③災害時等に事業所の資器材等を消防団に提供するなど協力をしている。

- ④その他消防団活動に協力することにより、地域の消防防災体制の充実強化に寄与しているなど、市長が特に優良と認める。

◎協力事業所に認定されると

協力事業所として認定された事業所には、表示証を交付します。表示証は社屋に表示できるほか自社ホームページなどで広く公表することもできます。

なお、表示証の有効期間は2年間ですが、その都度更新は可能です。

◎お問い合わせ先

消防本部予防課 Tel.(35)2019 内線28

国保健康アップ事業参加者募集「国保し〜うらんどクラブ」

水中運動や学習会で生活習慣病を予防しよう

- 実施期間 5月～12月
 - 実施場所 主として、し〜うらんど海遊館
 - ◇対象者 満25歳以上74歳以下の市民(H22.12.31日現在)で次の要件に該当する方
 - *国保加入者（後期高齢者医療の対象者は該当になりません）
 - *平成21年度中に特定健診（集団・個別）を受けた方（40歳未満の方はこの限りではありません）
 - *週1回以上継続して参加できる方
 - *し〜うらんど海遊館まで交通手段がある方（施設への送迎はありません。海遊館送迎バスは一般利用者の方が優先です。）
 - ◇定員 110名
 - ◇参加料 月1,000円（その他5月と12月に実施する血液検査料各1,500円程度が必要）
 - ◇内容 水中運動、栄養学習会、健康教室等
 - ◎申込方法 4月15日(木)までに往復はがきでお申し込みください。（往復はがき以外不可、当日消印有効）
- ※国保健康アップ事業に参加したことの無い方を優先します。
 ※往復はがきの返信用で事業参加の可否をお知らせしますので、返信用にはご自分の住所、氏名のみご記入ください。
- ◎問い合わせ先 保健センター市浦 TEL 27-7733

往復はがきの書き方

往信（裏）

50	〒037-0401	
五所川原市相内273-1 保健センター市浦 国保し〜うらんど クラブ係 行き		

返信（表）

50	〒037-□□□□	
ご自身の住所 (世帯主名)	ご本人氏名 (世帯主名)	①〒住所
		②ご本人氏名 (世帯主名)
		③年齢(生年月日)
		④電話番号

4月から開発許可の申請先が市に変わります

都市計画法に基づく開発行為許可等の事務は、これまで県知事が行ってきましたが、市民の皆さんの利便性や行政サービスの向上を図るため、県から権限の移譲を受け、4月1日からは審査および許可も市（都市計画課）が行います。

なお、申請書等の様式は基本的に県と変更ございませんので、お気軽に都市計画課までご相談ください。

◎都市計画課 内線2633

『子ども手当』についてのお知らせ

4月から「子ども手当」制度が始まります。

申請方法等については、今後、国から詳細が示され次第、広報等でお知らせする予定です。

子ども手当の内容

- 支給対象 中学校修了までの子（15歳到達後最初の3月31日まで）のいる父母等（所得制限なし）
- 支給金額 子ども一人あたり月額13,000円
- 支給月 平成22年6月・10月、平成23年2月

◎市民課 内線2317

金木桜まつり「敷地割り当て」について

平成22年金木桜まつり敷地割り当てについて、次のとおり実施します。

●日時 4月14日(水) 9:00～11:00

（新規者は、従来からの出店者の申請が終了後の受けとなります）

●場所 金木自然休養村管理センター（芦野公園内）

◇持参するもの

- ①芦野公園敷地使用申請書（自筆記名捺印）
- ②申請者本人の住民票（1通）
- ③敷地使用料および水道料（食品関係者）
- ④名義を変更する場合

(1)従来店主と継承者が同一世帯の場合

…住民票世帯全員分（1通）

(2)それ以外の場合

…従来店主からの委任状と従来店主と継承する人の各々の住民票（各1通）

*桜まつりの会期は

4月29日～5月5日

（7日間）です。

◎注意事項など詳しくは商工観光課（内線2556）まで。



環境対策課からのお知らせ

春のクリーン作戦（泥上げ）

春の清掃運動の一環として側溝から上げた泥の回収を行います。側溝の泥上げを計画している町内会は、実施日を環境対策課までご連絡ください。

●泥上げ実施期間

4月12日(月)～5月16日(日)

●回収 十分乾燥したのち随時

●注意事項

必ず土のう袋を使用し（土のう袋以外は回収しません）ごみ集積所付近の邪魔にならない所で乾燥させてください。

土のう袋は配布していませんので、町内会で準備してください。泥上げ後に散布する薬剤は町内会長を通して相談してください。

※土のう袋に泥を詰めすぎると袋が切れやすくなり、回収が困難になります。泥を詰めすぎないようお願いいたします。

犬・猫のふん尿に困っています

最近、犬・猫の「ふん尿」の苦情が絶えません。一部飼い主の道徳意識の欠如が、市民の皆さんに多大な迷惑をかけています。ペットの飼い主は、動物の本能や習性を十分に理解し、適切な飼育を心掛けてください。



資源物(アルミ缶・新聞等)の抜き取りは禁止です

「ごみ集積所」から「アルミ缶」や「新聞」などが抜き取られているとの情報が寄せられています。

市が指定する者（収集業者など）以外の者が「ごみ集積所」からごみを運び出すことは市の条例で禁じられています。市民の皆さんが、集積所に出した資源物は市の財産であり、ごみ収集事業の大切な財源となります。抜き取りを見かけた場合は環境対策課までご連絡をお願いします。

◎環境対策課 内線2344・2345

4月初めの土曜・日曜日に市役所窓口を開設します

例年、この時期は、転入・転出の手続き等で市役所窓口がたいへん混み合います。

各窓口の混雑緩和と待ち時間短縮のために、以下の土曜・日曜日に窓口を開設しますので、ご利用ください。

●窓口開設日時 4月3日(土)・4日(日) 8:30～17:15

業務内容 (いずれも市役所窓口のみ)	担当課
◎市民課窓口業務全般 住民異動届・各種戸籍届出(届出の内容により、当日処理できない場合もあります)・印鑑登録・各種証明書交付事務等に関する事項(住基カード交付および公的個人認証サービス業務は除く)	市民課 内線2312～2317
◎国民健康保険関係 転出・転入による資格取得・喪失、乳幼児医療費給付業務等 ◎後期高齢者医療関係 転出・転入による資格取得・喪失 ◎国民年金関係 転入による国民年金加入者・年金受給者の住所変更	国保年金課 内線2331～2337
◎ごみカレンダーの配布 ◎ごみ分別の説明	環境対策課 内線2343～2346
◎母子健康手帳の交付に関する事 ◎乳幼児健診・予防接種に関する事 ◎子宝祝金の申請に関する事 ◎各種がん検診、骨粗鬆症・歯周疾患検診に関する事	健康推進課 内線2362～2367
◎転出の際の介護保険受給資格証明書の発行・被保険者証の返還 ◎転出・転入の際の介護サービスの継続利用に関する手続	介護福祉課 内線2452～2457

◎広報有料広告

春です青い畳でリフレッシュ

〈五所川原畳組合〉

松本畳店 ☎34-3340 野呂タタミ店 ☎35-1429
高橋畳工店 ☎35-3485 工藤畳工店 ☎35-5262
外崎畳店 ☎36-2515 木村畳工店 ☎34-2823

よしだ耳鼻科・小児科

耳鼻科・小児科・内科・アレルギー科

いびき・睡眠時無呼吸でお悩みの方、ご相談下さい

耳鼻科：秋田 三和興 小児科：秋田 直子

予約専用受付電話

0172-33-2306

〒036-8155 弘前市中野2-1-15 <http://www.yoshida-js.com/> (PC・携帯)
平日/AM9:00~12:00/PM3:00~7:00 土曜/AM9:00~1:00 休診/日・祝日

五所川原市を応援します!!

農林水産課からのお知らせ

緑の募金のお願い

「緑の羽根」は、ふるさとを愛するシンボルです。豊かな自然がもっと広がることを願い、「緑の募金」活動を展開します。緑あふれるふるさとを創っていくために、皆様のご協力をお願いします。

●募集期間 4月1日(木)～5月31日(月)

山火事注意

貴重な森林を守り、緑豊かな郷土を築くため、山に入る方は、次のことを守りましょう。

- ①枯れ草等のある危険な場所で、たき火をしない。
- ②強風時および乾燥時には、たき火・火入れをしない。
- ③たき火の場所を離れる時は、完全に消す。
- ④たばこの吸いがらは必ず消し、投げ捨てしない。
- ⑤火遊びはしない。
- ⑥火入れをする時は、市長の許可が必要です。

◎畜産林務係 内線2512・2520・2521

市民農園参加者募集

今年も市民の方々に収穫の喜びを味わっていただくために市民農園を開園します。

◇対象 市内に住所を有する方。一世帯一区画。

◇対象面積 一区画20㎡(約6坪)

◇区画数 140区画(申込み多数の場合は抽選)

◇申込方法 はがきに「市民農園申込み」と、住所、氏名、電話番号を記入し「〒037-8686 五所川原市字岩木町12 農林水産課」に郵送してください(4月16日(金)必着)。

◇利用料 無料

◇開園 5月中旬

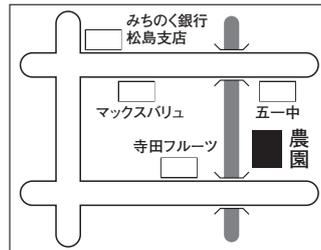
◇場所

松島町一丁目

505-1 地内

(右図のとおり)

◎農業振興係 内線2517・2518



平成22年 春の全国交通安全運動

運動の期間

4月6日(火)～4月15日(木)
10日間

運動の重点

1. 子どもと高齢者の交通事故防止
2. 全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
3. 自転車の安全利用の促進
4. 飲酒運転の根絶

○交通事故死ゼロを目指す日 4/10(土)

昭和43年以降、全国で交通死亡事故が無かった日はありません。県民総ぐるみで交通事故防止に努めましょう。運転者は思いやり運転を。歩行者は、安全確認の徹底や、反射材を活用しましょう。

◎環境対策課 内線2342

県営住宅入居者募集

団地名	構造等
①松島団地	鉄筋コンクリート造3DK：1戸(2階玄関)
②新宮団地(若葉)	木造3LDK：1戸(1階玄関)
③広田団地	鉄筋コンクリート造3LDK：2戸(5階玄関)

*入居者…①2人以上、②③3人以上

●募集期間 4月1日(木)～4月9日(金)
(土・日曜日を除く)

◇家賃(所得金額に応じ決定)

①20,300円～39,900円程度

②24,200円～47,500円程度

③12,600円～24,800円程度

*6月1日入居予定となります。駐車場は1住戸1台。2台目は空区画がある場合貸出。駐車場料金は別途徴収。駐車場の除雪は入居者が行うこと。

◎申込先 株サン・コーポレーション住宅管理係
(県営住宅等指定管理者) TEL38-3181

五所川原市を応援します!!

築10年以上の家にお住まいの方へ 4月2日(金)新聞朝刊
屋根塗装・外壁塗装 折込ちらしご覧下さい。

代客見積り 前田昭博
金本町出身

お客様窓口はこちら
今すぐ「広報を見たの♡」とお電話を
http://www.art-reform.net
ポストインちらし配布中
0173-33-4713
朝8:00から夕方19:00まで毎日楽しく営業中

◆ホームページは◆
http://www.art-reform.net

アートリフォーム
五所川原市七ツ館虫流51-29

キッチンとした写真も、カジュアルな写真もモトヤマ写真館におまかせ下さい!!
ご入園・ご入学おめでとう!!
～スタジオで、もっと特別な春にしよう。～

シンプルに撮せるスタンダードプラン(撮影料込み)
家族写真も一緒に残せる2ポーズ以上がオススメ!
六切(17×23cm)2ポーズ 六切(17×23cm)3ポーズ
¥15,750(税込) ¥21,000(税込)

「笑顔」や「その人らしさ」などプロならではの撮影と高度なライティング技術にこだわっています。
モトヤマ写真館 プログラム随時更新中です!

http://motoshima-studio.com

MOTOYAMA
モトヤマ写真館
ご予約、お問い合わせはこちらまで!!
〒038-3145 つがる市木造千代町7
TEL/FAK.0173-42-2651

◎広報有料広告

相談日のお知らせ
各種相談をお受けしています。
お気軽にご利用ください。

行政相談

市民課 内線2317

●4月8日(木) 10時～12時

●4月22日(木) 13時～15時

市役所北棟2階 市民相談室

◇相談員 行政相談委員

◇行政・人権合同相談

金木総合支所 内線3104

●4月21日(水) 10時～15時

金木総合支所4階 第3会議室

◇相談員 行政相談委員

人権擁護委員

法務局人権相談

青森地方法務局五所川原支局

TEL(34)2330

●月曜日～金曜日(祝日を除く)

9時～16時

五所川原支局2階相談室

◇相談員 人権擁護委員

精神保健福祉相談

五所川原保健所TEL(34)2108

●4月9日(金) 13時～14時

五所川原保健所 第1相談室

国民年金のお知らせ

国民年金課 内線2331・2333

22年度国民年金保険料額は

月々1万5100円です

これまでより月々440円の増額となりました。給付と負担のバ

ランスを保ちながら段階的に引き上げを行っていますので、ご理解をお願いします。

学生納付特例制度

20歳以上の方は学生であっても

国民年金に加入しなければなりません。

学生につきましては、申請により承認されると在学中の保険料の納付が猶予される学生納付特例制度があります(本人の所得制限有)。

この制度の申請を行わず、保険料が未納のままだと、不慮の事故や病気により障害が残ったときに、障害基礎年金等を受けることができなくなります。

毎年度申請が必要ですが、学生納付特例の承認を受けている人で、翌年度以降も引き続き在学予定の人には、

はがき形式の申請書が日本年金機構から送付されます。

特例の申請をする場合は、はがきに必要事項を記入し、返送してください。

なお、4月中旬を過ぎてもはがきが届かない場合は、市役所、各総合支所で申請してください。

※学生納付特例期間は、老齢基礎年金の受給資格要件には算入されませんが、年金額には反映されません。

10年以内であれば保険料をさかのぼって納めることができます。

ただし、3年目以降は、当時の保険料に加算金がつ

くので、追納はお早めに！
申請に必要なもの ①年金手帳 ②学生証または在学証明書(コピー可) ③印鑑(認印で可) ④雇用保険離職票等(会社等を退職し学生となられた方)

※詳しくは国民年金課、弘前年金事務所TEL0172(27)1337まで。

4月から肝臓機能障害による身体障害者手帳が交付されます

家庭福祉課 内線2434

◇対象者 認定基準に該当する肝臓機能障害のある方・肝臓移植を受け、抗免疫療法を実施している方

◇手続方法 診断書、写真(縦4cm×横3cm)1枚を提出。

※診断書は、身体障害者手帳指定医が作成したものに限りです

◇申請先 家庭福祉課障害福祉係、金木・市浦総合支所総合窓口係

自動車税の納付は口座振替をご利用ください

西北地域県民局真税部 TEL(34)2111 内線205

県では、自動車税の口座振替の申込みを受け付けています。

申込期限は4月30日までとなっておりますので、申込みされる方は納税者本人の通帳と預金届出印を持参のうえ、取扱金融機関また

は地域県民局県税部でお申込みください(すでに口座振替を申込みされている方で、自動車の買換え等により申込内容が変更された場合も再度申込みが必要となります)。

河川愛護モニター募集

国土交通省青森河川国道事務所河川管理課 TEL017(734)4590

◇活動内容 河川愛護モニター巡視月誌の提出(月1回)。岩木川に関する地域住民からの情報提供や異常を発見した場合の通報。年に数回ある河川関係行事への参加など。

◇活動区域 保安橋(鶴田町)～五所川原大橋区間(岩木川右岸)

◇応募資格 (応募人員1名)

①活動地区付近に居住し、岩木川に接する機会が多く、河川愛護に関心をもち、日常生活の中で知り得た情報を提供できる方(満20歳以上、性別問わず)。

②河川愛護行事に出席できる方。

◇手当 月額4500円程度

◇期間 7月1日～1年間(予定)

◇申込方法 履歴書と「川とのかかわり」について簡単に記述したものを(様式任意)を郵送してください。

5月10日(月)必着。

〒030-0822 青森市中央三丁目20-38 国土交通省青森河川国道事務所河川管理課 宛

五所川原市を応援します!!

参加者募集 イオン ふるさとの森づくり イオンモールつがる柏 花いっぱい推進運動

この花いっぱい推進運動は、「花のある輝かしいまちづくり」を目指し、地域の皆さまと一緒に花を植えます。ご家族、お仲間同士、お気軽にご参加ください。
日時:2010年4月29日(木・祝) 昭和の日
受付:8時40分～ 式典9時00分～(10時頃終了予定)
場所:イオンモールつがる柏東側駐車場(ブロックB・C)特設会場
ご参加当日式典終了後粗品プレゼント。
お申込み/お問合せ:イオンモールつがる柏 営業担当(大平・高森)
TEL.0173-25-3450 Fax.0173-25-3542

イオンモールつがる柏
〒038-3107 青森県つがる市柏稲盛機41
TEL:0173-25-3450(代表)
http://tsugarukashiwa-aeonmall.com

イオンモールつがる柏無料バス運行

毎週 火曜 土曜 日曜 祝日

五所川原駅発	時間	イオンモールつがる柏発
00	35	20 55
10	45	30 30
		12 05
10	45	13 30
20	55	14 05 40
55		15 15
30		16 15 50
05	40	17 25
		18 00

※五所川原駅前バス乗り場のイオンモールつがる柏無料シャトルバスは途中下車できません。
※五所川原駅前バス乗り場の無料シャトルバスは途中下車可能。
※詳細につきましてはイオンモールつがる柏ホームページ、またはインフォメーションカウンター、館内設置のバス時刻表をご参照ください。
※ショッピングセンター以外の停留所は弘南バス停留所を利用していただきます。
※道路事情などにより多少遅れる場合がございます。
※定員を超えた際は、乗車できない場合がございます。ご了承ください。

◎広報有料広告

所要時間は、約10分です。↓

五所川原駅

大町

寺町

鷺坂

水屋

イオンモールつがる柏

老人クラブ会員募集

～老いて楽しく、老いて豊かな人生に～

五所川原市老人クラブ連合会
Tel(38)33022

老人クラブは、自らの老後を健全で豊かなものにするための自主的な組織です。市内在住の60歳以上の方が加入でき、現在、市内には133単位クラブがあり、5585人の方が会員となっています。皆さんの仲間入りをお待ちしています。

◆**主な活動** 生きがいを高めるための教養講座の開催・健康づくりのためのスポーツ活動・友愛訪問活動や清掃奉仕活動などの社会奉仕活動

※加入希望者は、五所川原市老人クラブ連合会または、市役所介護福祉課(内線2458)まで。

わのみち五所川原道場
Tel017(77)2677 小林

合気道を基本とした新しい心身鍛練の健武体操(健康と武道をミックスしたもの)。音楽の流れとともに、ゆつくりと体を動かし楽しくトレーニングができます。

◆**体験講習会**(要申込み・無料)

4月14日(水) 18時30分～20時
中央公民館3階「大広間」

・指導者 小林孝雄(合気道七段)

スポーツ安全保険

内線3316

スポーツ安全保険は、スポーツ・文化・ボランティア・地域活動等を行う5名以上のグループの皆さんや指導者の方々が、安心して活動できるように、傷害保険、賠償責任保険、共済見舞金を組み合わせた総合補償制度です。

●保険期間

4月1日(木)～23年3月31日(木)

※現在受付中。4月1日以降に掛金を振り込んだ場合、保険の効力発生が翌日からとなります。

◆掛金(一人当たり)

- ・中学生以下スポーツ・文化・ボランティア・地域活動：600円
- ・高校生以上文化・ボランティア・地域活動、団体の送迎、応援、準備、片付け：600円
- ・高校生以上スポーツ活動・指導：1600円
- ・65歳以上スポーツ活動：800円

◆補償金

- ・入院1日につき：4000円
- ※65歳以上スポーツ活動：1800円
- ・通院1日につき：1500円
- ※65歳以上スポーツ活動：1000円

◎詳細は(財)スポーツ安全協会青森

県支部Tel017(782)698
4または社会教育課まで。

ボイラー実技講習会

社団法人西北労働基準協会
Tel(35)6336

ボイラー実技講習を修了すると、国家資格である「2級ボイラー技士免許」の受講資格が得られます。
●5月3日(月・祝)～5日(水・祝) 3日間 9時～17時
(社)西北労働基準協会

◆**受講料** 1万2700円
(消費税・テキスト代含む)

◆**持参するもの** 筆記用具

◎**申込締切** 4月23日(金)もしくは定員60名に達し次第締切。

公立金木病院からのお知らせ

婦人科診療日の変更

4月から婦人科診療日が変更となります。大変ご不便をお掛けすることになりますが、ご理解、ご協力をお願いします。

◆**婦人科診療日** 毎週月曜日
受付・診療時間 13時～16時

◆**職種・採用予定人員**

診療放射線技師1名

◆**受験資格** 昭和50年6月2日以降の生まれで、診療放射線技師の免許を有する方

◆**採用予定月日** 6月1日以降。

ただし、最終合格者であっても採用までに公務員としてふさわしくない行為等があった場合には採用されないことがあります。

◆**試験方法** 作文試験、面接試験および書類審査

●**試験日時** 5月7日(金) 14時

●**試験会場** 公立金木病院

◆**申込期間** 4月9日(金)～23日(金)

※「提出書類」等詳細は、管理課へお問い合わせください。

平成22年度JICA ボランティア春募集

JICA東北青森デスク
Tel017(735)2249

技術や経験を生かして開発途上国の人々と共に生活しながら、協力活動を行うボランティア員を募集します。

●**募集期間** 4月1日(木)～5月17日(月)まで

●**派遣時期** 12月下旬以降(原則2年間)

◆**青年海外協力隊**

- ・**応募資格** 満20歳～39歳
- ・**協力分野** 農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、スポーツ、計画・行政など
- ・**派遣国** アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東(80カ国)

◆**シニア海外ボランティア**

◎広報有料広告

受験研究会

入会
受付中!!

- (A) 小学1年～6年(算・国・英)〈1科目4,000円〉
- (B) 中学1・2年(国・英・社・数・理)〈15,000円〉
- (C) 高校1・2年(英・数・現・古・漢・生・化・物) 五高、木高、五一高コース(1科目12,000円)
- (D) 高校受験生(国・英・社・数・理)〈20,000円〉
- (E) 大学受験生(英・数・現・古・漢文・生・化・物)〈1科目12,000円〉

◆平成22年度・高校受験生パーフェクト合格!

〒037-0016 五所川原市一ツ谷527-14「赤いりんごの並木道通り」
TEL.0173(34)9682 FAX.0173(34)7691

- ・**応募資格** 満40歳～69歳
- ・**協力分野** 計画・行政、公共・公益事業、農林水産、鉱工業、エネルギー、商業・観光、人的資源、保健・医療、社会福祉、その他(涉外促進、日本語教育有資格登録)
- ・**派遣国** アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東(50カ国)

※応募資格年齢は5月17日現在。

〈お詫びと訂正〉

前号のP7でお知らせした「高齢者教室」の北辰大学は4年制になります。訂正しお詫びします。

企画展
五所川原市所蔵

野澤如洋と津軽の作家展

4/15(木)~

■立佞武多の館2階 美術展示ギャラリー
■開館時間 9:00~17:00 (入館時間は16:30まで)

五所川原市名誉市民・山田春雄氏より今年2月19日にご寄贈いただきました日本画家・野澤如洋の未公開作品（掛軸、屏風などの水墨画）17点と、市所蔵の津軽出身画家の作品を一堂に会して「野澤如洋と津軽の作家」展を開催します。

《野澤如洋・のぞわ じょう》

1866年（明治維新直前の慶応2年）津軽藩士の五男坊として弘前城下袋町に生まれる。明治、大正、昭和の三代にわたり中央画壇で活躍、馬を描いては天下無双の評があった。広く世界に画道を求め、人生の大半を旅、で過ごす。昭和12年、72歳で生涯を終える。

■観覧料

大人・大学生=300円
(団体料金「20名以上」270円)
小・中・高校生=100円
(団体料金「20名以上」90円)

展示作家（変更になる場合があります）

- 【絵画】 野澤如洋、工藤甲人、奈良岡正夫、蔦谷龍岬、伊藤正規、葛西四雄、高橋竹年、佐藤博實、神 貞一
【版画】 棟方志功（青森市）、今 純三（銅版画）、関野準一郎、下沢木鉢郎

◎お問い合わせ先 教育委員会社会教育課 内線3323

立佞武多の館6周年 《無料観覧会》

- 日時 4月21日(水) 19:00~21:00
■対象者 五所川原市民
(入館時に免許証・保険証等を提示してください。)
◎お問い合わせ先 立佞武多の館 Tel.38-3232

▶馬之図 一幅(掛軸)
紙本墨画淡彩



オルテンシア 4月催物案内

五所川原市ふるさと交流圏民センター ☎33-2111

	日	曜日	開演	開演	入場料等	主催者・連絡先
大ホール	4	日	高見会深見ユキノ一行 チャリティーショー	11:30	前売券 800円 当日券 900円	高見会・深見ユキノ一行 Tel.0173-72-3586
	21	水	五所川原市教職員全員 研修会	14:00	関係者	五所川原市 教育委員会指導課 Tel.35-2111(内線3310)
小ホール	4	日	ピアノ発表会	13:30	無料	石田ビノ教室 Tel.35-2347
	11	日	日本舞踊発表会	12:00	無料	彩扇会 藤間 Tel.35-6438
	25	日	五所川原第一中学校吹奏楽部 フレッシュコンサート2010	14:00	無料	五所川原第一中学校 岩淵 Tel.35-2820

※主催者の都合により、日程等が変更になる場合もあります。

4月の休館日は、5日・12日・19日・26日

図書館からのお知らせ

◇今月のおはなし会

- ①五所川原おはなし“ぼぼんた”
テーマ「花」
4月17日(土) 13:30~14:30
市立図書館2階 視聴覚室
- ②おはなしサークルすずめっこ
4月2日(金) 16:00~16:30
伊藤忠吉記念図書館



図書館名	開館時間	4月の休館日
五所川原市立図書館 Tel.34-4334	9:30 ~ 18:00 (土・日は17:00まで)	毎週月曜日、 15日(木)、29日(木)
伊藤忠吉記念図書館 Tel.53-3049	9:30 ~ 17:00	
市浦分館 Tel.35-2111内線4031	9:30 ~ 17:00	毎週土・日曜日 15日(木)、29日(木)

○展示や図書案内などホームページでも確認できます。

- ・PC用HP <http://www.goshogawara-lib.com>
・携帯用HP <http://www.goshogawara-lib.com/k-tai/index-k.html> または→
・E-mail: tosyokan@goshogawara.net.pref.aomori.jp





健康だより

健康推進課 ☎35-2111(内線2363・2366)
保健センター市浦 ☎27-7733

健康づくり相談室

生活習慣病や、肥満解消、介護予防など体に関する
こと、ストレスや心の相談などに保健師が応じます。
健康手帳をお持ちの方は、ご持参ください。

地区	開催場所	開催日	開催時間
金木	保健センター金木	4月9日(金)	10:00~12:00
市浦	保健センター市浦	4月9日(金)	
五所川原	保健センター五所川原	4月14日(水)	

こころの相談

- 日時 4月13日(火) 13:00~14:00
- 場所 市役所北棟2階 相談室
- ◇対象 眠れない日や憂うつな気分が続く、育児・家事が辛い等といった相談のある市民、家族等身近な人を自殺でなくされた遺族の方。
- ◎申込み 相談日前日までに電話でご予約ください。

みんなの健康教室

- 日時 4月23日(金) 13:00~
- 場所 働く婦人の家 3階
- ◇テーマ 「血管超音波検査の大切さ
~脳梗塞予防のために~」
- ◇講師 清水将之 先生(清水クリニック)
- ◇主催 北五医師会 五所川原市民保健協議会

申請期間がまもなく終了いたします! 新型インフルエンザワクチン 接種費用にかかる償還払いについて

償還払いとは…新型インフルエンザワクチンを全額自己負担で接種された方は、申請により口座に払い戻し(助成額分)が受けられます。

- 申請期間 4月9日(金)まで
- 申請場所 健康推進課、金木総合支所総合窓口係、保健センター市浦
- ◇必要な物

新型インフルエンザワクチン接種領収書、接種助成クーポン券、接種済証または母子健康手帳、通帳(申請者または申請者と生計を共にする方)、印鑑



あなたも作ってみませんか

テーマ 男性料理教室



(1人分: 321kcal 塩分0.8g)

■材料(4人分)

餃子の皮…… 24枚	湯…………… 1カップ
豚ひき肉……240g	ごま油(仕上げ用) 小さじ1
キャベツ……360g	【A】
にら…………… 8本	醤油…………… 小さじ2
にんにく 小1かけ	オイスターソース… 小1かけ
しょうが 小1かけ	こしょう…………… 適量
油…………… 小1かけ	ごま油…………… 小1かけ

■作り方

- ①キャベツとにらをみじん切りにして、ペーパータオルで水気を軽く絞る。にんにくとしょうがはすりおろす。
- ②大きなボウルにひき肉、①、【A】を入れてよく練り、24等分する。
- ③手に餃子の皮を広げ、中央に②のをのせ、皮の片側にヒダが入るように指で寄せながら包み、合わせ目をしっかりと閉じる。
- ④フライパンを熱して油をひき、③の合わせ目を上にして並べて中火で焼く。餃子のふちが半透明になったら湯を注ぎ、蓋をして蒸し焼きにする。
- ⑤蓋を取り、強火にして残っている水分を飛ばし、ごま油を鍋肌からまわし入れ、パチパチと音がするまで焼く。カリッと焼けたら皿に取り出す。

献血のご案内(バス巡回)

期日	時間	場所
4月25日(日)	10:00~16:30	エルムの街SC・イトーヨーカドー

救急医療当番医

月日	曜日	医療機関名	住所	電話
4月4日	日	田町小山クリニック	田町4-5	34-3431
4月11日	日	かねひらクリニック	旭町55-2	35-3167

- ※1. 対応時間9:00~17:00(電話で確認)
- 2. 消防署(救急病院紹介電話34-4999)でも紹介します。